

令和7年度

◎自家用発電設備専門技術者

◎可搬形発電設備専門技術者

再付与受講の手引き

申込みの受付は3月17日(月)～6月13日(金)までです。
定員に達した会場は申込期限より前でも受付を終了します。

1	資格の再付与制度について……………	P 1
2	受講科目及び時間……………	P 1
3	受講日及び開催地……………	P 2
4	再付与受講の申込み……………	P 3
5	受講票等の通知……………	P 5
6	受講上の注意事項……………	P 5
7	資格証の交付……………	P 5
8	資格取得後の留意事項……………	P 5
9	専門技術者の資格活用……………	P 6
◎	特種電気工事資格者の資格取得について……………	P 7
◎	受験申込者の個人情報の取扱いについて……………	P 7
《	再付与申込書類の記載例》……………	P 8～P 10

1 資格の再付与制度について

専門技術者資格は、資格証更新の延期手続きを行った場合を除き、資格証の有効期限内に資格証の更新に伴う講習を受けないと失効します。

資格を失効した方が、再度資格を取得しようとするときは、改めて受験（講習と試験）をしなければなりません。専門技術者資格再付与制度により、受験に比べ容易に専門技術者資格を再度取得できます。

この資格再付与の対象者、条件は次のとおりです。

(1) 資格再付与の対象者

資格を失効（資格証記載の有効年月日）してから3年を経過していない方が対象になります。

(2) 再付与の条件

資格取得の新規受験における講習を受けることとなります。ただし、試験は免除されます。

2 受講科目及び時間

(1) 自家用発電設備専門技術者

日	区分	時間	科目
一日目	講習	9:30 ~ 12:30	自家用発電設備に関する法令
		13:30 ~ 15:30	自家用発電設備の基礎
		15:40 ~ 17:00	自家用発電設備の構造及び性能
二日目	講習	9:30 ~ 11:30	自家用発電設備の工事の施工方法
		11:40 ~ 12:40	自家用発電設備に係る検査・点検

注. 一日目と二日目の全ての講習を受けなければなりません。

(2) 可搬形発電設備専門技術者

日	区分	時間	科目
一日目	講習	13:30 ~ 15:00	法令等
		15:00 ~ 17:00	可搬形発電設備
二日目	講習	9:30 ~ 12:00	設置工事、保全

注. 一日目と二日目の全ての講習を受けなければなりません。

3 受講日及び開催地

(1) 自家用発電設備専門技術者

開催地	開催日	会場	
札幌	9月25日(木)・26日(金)	北海道自治労会館	札幌市北区北6条西7-5-3
仙台	9月11日(木)・12日(金)	ハーネル仙台	仙台市青葉区本町2-12-7
東京	10月21日(火)・22日(水)	連合会館	千代田区神田駿河台3-2-11
名古屋	10月1日(水)・2日(木)	フジコミュニティセンター	名古屋市中村区黄金通1-18
大阪	9月3日(水)・4日(木)	新大阪丸ビル別館	大阪市東淀川区東中島1-18-22
広島	11月6日(木)・7日(金)	RCC文化センター	広島市中区橋本町5-11
福岡	10月30日(木)・31日(金)	福岡商工会議所	福岡市博多区博多駅前2-9-28
那覇	11月13日(木)・14日(金)	沖縄県青年会館	那覇市久米2-15-23

(2) 可搬形発電設備専門技術者

開催地	開催日	会場	
札幌	9月24日(水)・25日(木)	北海道自治労会館	札幌市北区北6条西7-5-3
仙台	9月10日(水)・11日(木)	ハーネル仙台	仙台市青葉区本町2-12-7
東京	9月4日(木)・5日(金)	連合会館	千代田区神田駿河台3-2-11
名古屋	10月15日(水)・16日(木)	フジコミュニティセンター	名古屋市中村区黄金通1-18
大阪	10月9日(木)・10日(金)	新大阪丸ビル別館	大阪市東淀川区東中島1-18-22
広島	11月5日(水)・6日(木)	RCC文化センター	広島市中区橋本町5-11
福岡	10月29日(水)・30日(木)	福岡商工会議所	福岡市博多区博多駅前2-9-28

4 再付与受講の申込み

(1) 再付与申込書類の入手・作成

①及び⑤は各自ご用意ください。②～④は当協会ホームページ掲載の様式を印刷してください。⑥は郵便局にて入手してください。

① 申請書提出用封筒

・ A 4 版のサイズの用紙が入る角形 2 号(33cm×24cm)封筒をご用意してください。

② 再付与申請書

・ 申請書を A 4 版のサイズにて**両面印刷**してください。

・ 8 ページからの《再付与申込書類の記載例》を参照し作成してください。

③ 写真票

・ A 4 版のサイズにて印刷した後、キリトリ線に沿って切り取ってください。

④ (申請書提出用封筒に貼る)宛先ラベル

・ A 4 版のサイズにて印刷してください。

・ 10 ページの《記入例》を参照し必要事項を記入し、490 円分の切手(50g 以内の場合)を貼ってください。

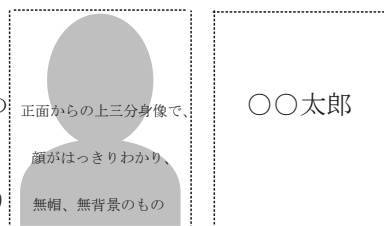
・ ラベルを提出用封筒表面にのり付けしてください。

⑤ 写真 (2 枚)

・ 枠なし縦 4 cm、横 3 cm で印画紙を使用したもの (普通紙不可)。

・ 3 ヶ月以内に撮影した正面からの上三分身像で、無帽、無背景のもの。

・ 裏面に氏名を記入の上、1 枚は写真票の所定欄に貼り付け、残り 1 枚は各自ご用意された申請書提出用封筒に同封してください。



(表面)

(裏面)

⑥ 郵便局備え付けの払込取扱票

(写真は写真専用紙を使用してください。)

・ **青色**の文字の一連二票式のを郵便局にて入手してください。(赤色の文字の払込取扱票は不可)

払込取扱票	
00	口座記号 (口座番号・番号はお間違えないよう記入してください)
口座番号 (行名で記入)	金額 (千円・百円・十円・円)
加入者名	備考
郵便番号	
おとこ	
おなまえ	
(ご連絡先電話番号)	
日	附
印	

各票の捺印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証	
口座記号	金額 (千円・百円・十円・円)
加入者名	おなまえ
依頼人	依頼人
料金額	日 附 印
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押しください。

この受領証は、大切に保管してください。

(2) 受講申込料の払込み

郵便局備え付けの払込取扱票により、受講申込料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。受領証は紛失なさらぬよう、大切に保管してください。払い込みに係る手数料は受講者負担となります。請求書は「払込取扱票」、領収書は「振替払込請求書兼受領証」をもってそれぞれ代えさせていただきます。インボイス登録番号は T3010405010350 です。

口座番号……00100-8-549657

受講申込料…22,400円

(自家用及び可搬形とも同額。内訳：本体価格 20,364円＋消費税率(10%)2,036円)

口座名義……一般社団法人日本内燃力発電設備協会

払込取扱票の記載例

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
00	口座記号	00100	8
	口座番号(右記めで記入)	549657	
	金額	¥22400	
加入者名	一般社団法人 日本内燃力発電設備協会	加入者名	一般社団法人 日本内燃力発電設備協会
通欄	〒247-0033 鎌倉市今泉台町458マンション今泉104号	金額	¥22400
依頼人	山崎 國高	おなまえ	山崎 國高
	(ご連絡先電話番号0467-45-0000)	依頼人	山崎 國高
	裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。	料金額	7.4.1 00987

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

切取らないお出しください。

郵便局の窓口が押印します。

会社名を追記しても結構ですが、受講申請者名は必ず記入してください。

注1. 納付された申込料は理由(退職等)の如何を問わず返金できません。

注2. 自家用・可搬形にかかわらず、申請料は上記の金額です。

払い込みが済みましたら、右側の振替払込請求書兼受領証のコピーを、②の再付与申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。

(4) 受講申込先・申込期間

① 申込先

宛先ラベルに印字してある当協会宛に簡易書留にてご郵送ください。

〒105-0014 東京都港区芝 1-5-11 芝L'sビル2階 一般社団法人日本内燃力発電設備協会

② 申込期間

令和7年3月17日(月)～6月13日(金) (消印有効)

5 受講票等の通知

- 受講日の1ヶ月前までに次のものが受講者本人に送付されますので内容を確認し、大事に保管してください。不明な点等がありましたら事前にお問合わせください。
 - ・受講票（氏名、受講番号、受講日、受講地区を記載）
 - ・講習の留意事項（会場地図を記載）
 - ・講習テキスト

6 受講上の注意事項

- 受講日には、受講票、講習テキスト及び筆記用具（HB又はBの鉛筆若しくはシャープペンシル・消しゴム）を持参してください。
- 全ての講習を受けなければ、資格証を付与することはできません。
- 受講者は申請者本人に限られ、理由の如何を問わず変更は認められません。
- 受講に係る資格種類の変更は、認められません。
- 指定された日の受講を欠席した場合、受講放棄となり、資格証を付与することはできません。

7 資格証の交付

- 12月下旬に受講者本人に、受講の資格種類に応じた「専門技術者資格証」を交付します。

8 資格取得後の留意事項

- 資格取得後、5年ごとに資格証の更新に伴う更新講習があります。
更新に該当する方には、その年度の初めに案内書を送付いたします。
 - 住所、勤務先等が変更になった場合、「※専門技術者資格証記載事項変更届出書」による変更の届出が必要です。
 - 資格証を紛失した場合、「※専門技術者資格証再交付申請書」による再交付の申請手続きが必要です。
- 注. ※印の用紙は、講習テキスト法令編巻末に掲載の様式をコピーするか、当協会ホームページに掲載の様式をダウンロードしてください。

9 専門技術者の資格活用

特種電気工事資格取得において

電気工事士法では、契約電力が500kW未満のビル、事業場等に非常用発電設備を設置する場合、特種電気工事資格者（非常用予備発電装置工事資格者）でなければ工事の作業に従事できないこととされています。

自家用発電設備専門技術者の据付工事部門を取得された試験合格者であって、試験科目「検査・点検」に解答し一定の水準にあることが確認できた方は、各地区の経済産業省産業保安監督部へ特種電気工事資格者の資格取得の申請手続きを行うことで資格が取得できます。

保安管理業務委託制度における「構造及び性能に精通する者」として

電気事業法では、2,000kW未満の常用の発電設備（内燃力・ガスタービン）の保安管理業務を外部へ委託する場合、毎月1回以上点検を行うことを義務づけていますが、「当該設備を製造した者その他の当該設備の構造及び性能に精通する者」との契約により保守が実施されるものにあつては、3ヶ月に1回以上でもよいこととされています。

自家用発電設備専門技術者の保全部門を取得された試験合格者は、この「当該設備の構造及び性能に精通する者」と同等の者と見なされています。

建設工事現場等における「電気主任技術者」として

電気事業法では、建設工事現場等で10kW以上の発電設備を設置して使用する者（建設業者等）は、発電設備の取扱いの安全確保、事故防止を図るため電気主任技術者の選任が義務づけられています。

自家用発電設備専門技術者及び可搬形発電設備専門技術者の資格は、電気主任技術者の選任許可を受ける際に必要な実務経験を審査する判断材料の一つとされています。

発電設備の点検、整備を行う者として

① 消防法における「非常電源（自家発電設備）の点検要領」では、「総合点検における運転性能の確認（負荷運転又は内部観察等）」については、自家発電設備の点検及び整備において、『必要な知識及び技能を有する者』が適当であること。」とされています。

自家用発電専門技術者の保全部門を取得された試験合格者は、自家発電設備の点検及び整備において、この『必要な知識及び技能を有する者』として適当であるとされています。

② 火災予防条例（例）では、火気使用設備等の点検及び整備は「必要な知識及び技能を有する者として消防長が指定するもの」に行わせることとされています。

この火災予防条例（例）に基づき制定された多くの市町村の火災予防条例に基づく告示等において、自家用発電設備専門技術者は、発電設備の点検整備を行う『必要な知識及び技能を有する者』に該当するものとして運用されています。

発電設備の点検済証の貼付者として

自家用発電設備専門技術者の保全部門の取得者及び可搬形発電設備専門技術者は、発電設備の適正な点検を行った証として、当協会が交付する自家発電設備点検済証、可搬形発電設備点検済証を点検後の発電設備に貼付することができます。

◎受講申込者の個人情報の取扱いについて

受講の申込みをなされる方には、必要最小限の個人情報を受講申請書等に記載する旨
お願いしています。

これは受講に際し必要な受講票・受講者台帳の作成、受講後の資格証作成、更新講習
の案内等に必要個人情報として、当協会で適正に管理し、他の目的に使用することは
一切ありません。

《再付与申込書類の記載例》

1-① 再付与申請書表面

- ・ A4 版用紙にて 1 / 2 ページと 2 / 2 ページを両面印刷してください。
- ・ 黒のボールペン又は万年筆を使用し、正確に記入してください。(フリクションボールは不可)

様式第 10 号

1 / 2 ページ

*受講番号			
受講希望地		東京	
住所コード		14	

自家用発電設備(可搬形発電設備)専門技術者資格再付与申請書

一般社団法人日本内燃力発電設備協会 会長殿

自家用発電設備(可搬形発電設備)専門技術者の再付与受講をしたいので、「再付与受講の手引き」の記載事項を承知のうえ関係書類を添えて申請します。

令和 7年 5月 1日

フリガナ	ヤマザキ クニタカ
申請者氏名	山崎 國高 (自署)
生年月日	昭・平 51年 10月 10日

失効に係る資格証	資格証番号	業務区分	有効年月日
	132901	据付工事部門 (K) 保全部門 (M)	令和 6年 12月 19日

フリガナ カナガワケン カマクラシ イマイズミダイマチ
〒247-0033 都道 0467-45-0000
神奈川県 鎌倉市 今泉台町 メゾン今泉104号

フリガナ	ダイトウキョウデンキコウギョウ	勤務先業種コード	70
勤務先名	大東京電気工業株式会社	当協会 会員の有無	会員・非会員
部 課 名	本社工事事部		

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ
〒104-0011 都道 03-3239-XXXX
東京都 中央区 銀座9-3-7

受講票・資格証の送付先
1. 現住所に同じ 2. 勤務先に同じ 3. その他 (以下の住所への送付を希望)
〒 - 都道 府県

2 ページの表より希望する受講地を選び、記入してください。

9 ページの住所コードより、現住所の住所コードの番号を記入してください。

住民票の表示と同一文字で記入してください。
(崎→崎)
(高→高)
自署のこと。

失効した資格証の番号、業務区分及び有効年月日を記入してください。

郵便番号は必ず記入してください。

アパート、マンションなどの場合、必ず室番号まで記入してください。

9 ページの業種コード表から、現在従事している業種にあてはまるコードを1つ選び記入してください。

会社・非会員の確認は協会HPの「会員名簿」を確認ください。

勤務先は略称ではなく正式な名称で記入してください。
所属部署名は略称でも構いません。(26文字以内)

受講票及び合否通知票の送付先を選択してください。3を選択された方は送付先住所を記入ください。

備考 *印は記入しないこと。

1-② 再付与申請書の裏面

- ・ 郵便局の日付印が押印された払込請求書兼受領証のコピーを貼り付けてください。

2 住所コード表

住所コード	都道府県	住所コード	都道府県
1	北海道	25	滋賀県
2	青森県	26	京都府
3	岩手県	27	大阪府
4	宮城県	28	兵庫県
5	秋田県	29	奈良県
6	山形県	30	和歌山県
7	福島県	31	鳥取県
8	茨城県	32	島根県
9	栃木県	33	岡山県
10	群馬県	34	広島県
11	埼玉県	35	山口県
12	千葉県	36	徳島県
13	東京都	37	香川県
14	神奈川県	38	愛媛県
15	山梨県	39	高知県
16	新潟県	40	福岡県
17	長野県	41	佐賀県
18	岐阜県	42	長崎県
19	静岡県	43	熊本県
20	愛知県	44	大分県
21	三重県	45	宮崎県
22	富山県	46	鹿児島県
23	石川県	47	沖縄県
24	福井県		

業種コード表


コード	業種	コード	業種
10	自家発電設備使用者(運転含む)	80	賃貸(リース・レンタル)業
20	製造業	81	建築工事業
30	掘付工事業	82	土木工事業
40	保守・修理業		
50	販売業(輸入業含む)		
60	設計業		
70	電気工事業	90	その他

3 写真票

(写 真 票)

フリガナ ヤマザキ クニタカ
氏名 山崎 國高

※受験番号 _____



※

※印欄は記入しないこと。

写真を貼ってください。(裏面に氏名を記入してください)

4 再付与申請書類提出用封筒に貼る宛先ラベルの記入欄

※受講日が複数回ある場合、受講月日の指定はできません。

フリガナ	ヤマザキ クニタカ	受講希望地	東京
氏名	山崎 國高	申請種別 該当する種類に○	<input checked="" type="radio"/> 1. 自家用 <input type="radio"/> 2. 可搬形
住所	〒247-0033 鎌倉市今泉台町458 メゾン今泉104号		

該当する番号に○を付けてください。

チェック欄 の欄に✓でチェックをしてください。

・再付与申請書 1通 ・写真2枚 (1枚は写真票に貼付のこと)

◎提出期限：令和7年6月13日(金) (消印有効)



一般社団法人 **日本内燃力発電設備協会**

〒105-0014

東京都港区芝1丁目5番11号 芝L'sビル2F

TEL. 03(5439)4391 (代) FAX. 03(5439)4393

URL <https://www.nega.or.jp>